

H30前期 埼玉 ガス溶接技能講習のご案内(実施計画)

一般財団法人 日本産業技能教習協会 — http://www.kyousyu.org —
千代田区神田美倉町10 喜助新神田ビル3F 34号室 TEL 03-3254-8404
熊谷教習所 熊谷市三尻新山3858-1 TEL 048-532-5781

(初版 H30.1.25作成)

就業制限に関する法令(労働安全衛生法第61条、施行令第20条)により、ガス溶接(可燃性ガス及び酸素を用いて行う金属の溶接、溶断又は加熱の作業)は、ガス溶接技能講習を修了した者でなければ従事してはいけない事が定められています。(労働安全衛生規則第41条、別表第3参照)

この法令は、労働災害を防止し、労働者の健康・安全を守るという観点から重要なものであり、違反した場合の罰則についても法により定められております。

(労働安全衛生法第119条、第120条)

当協会は、埼玉労働局登録教習機関(登録第277号)として、表題講習を定期的開催しておりますので、次のとおりご案内申し上げます。

(埼玉局登録第277号 教習機関登録更新予定日:平成31年3月30日)

1. 日程、定員など

実施回	1	2	3
日程	5月	7月	9月
	9～10	17～18	25～26
開催場所	熊谷教習所	熊谷教習所	熊谷教習所
定員	30名	30名	30名

2. 受講資格

満18歳以上の方であれば、どなたでも受講できます。

3. 受講料および、講習の一部科目免除条件(コース分け条件)

コース	日程	金額(受講料+教材費)	コース条件(*受講資格を満たした上で)
通常	2日	¥17,850(16,200+, 1,650)	18才以上

- ・ ガス溶接技能講習には、科目の免除コースはありません。
- ・ 受講料・教材費共に消費税込みの金額です。

4. 講習科目、時間割 (13時間)

学科講習	ガス溶接等の業務のため使用する設備の構造及び取扱いの方法に関する知識	4時間
	ガス溶接等の業務のため使用する可燃性ガス及び酸素に関する知識	3時間
	関係法令	1時間
実技講習	ガス溶接等の業務のため使用する設備の取扱い	5時間

5. 申込方法

受講される日程と人数、コースがお決まりになりましたら、お電話か予約書(Webページより印刷できます)のFAXで、受講申請書の送付をご依頼ください。

申請書到着後、必要事項を記入し、写真(3×4cm)を糊付けして、返送お願いします。なお、受講料の納入は指定口座へ事前の振込をお願いします。

*受講料納入後の受講キャンセルは、原則としてご返金できませんのでご注意ください。

ただし、一回に限り、受講日の変更が可能です。受講日の変更は同じ都内・県内での講習場所にして下さい。

*注意 開催日の2週間前の時点で10名に満たない場合、講習開催を中止する可能性があります。
恐れ入りますが、あらかじめご了承ください。

6. その他

- ・ 当協会の技能講習修了証は、平成19年4月開催回より、当協会を受けた複数の技能講習の修了を、管轄労働局単位で一枚のカードにまとめて証明する統合修了証形式に変わりました。講習ご受講の際には、当協会で修了された既交付の修了証の回収がありますので、該当者は、ご持参をお願いいたします。(講習初日に連絡があります。)
- ・ 20名様以上ご受講の場合、東京都内、埼玉県内出張講習も承っております。詳しくはお問い合わせをお願いします。(講習実施予定の2ヶ月程前までにご連絡下さい)
- ・ その他、各種講習予定、受講手続き等に関するお問い合わせ等がございましたら、どうぞお気軽にお電話ください。